

## 平成 22 年度第 1 回廃棄物減量等推進審議会議事録

平成 22 年 4 月 27 日 (火)

多治見市役所 5 階全員協議会室

出席委員 広瀬会長、加納副会長、陣野委員、谷口委員、坪井委員、土岐委員、船戸委員、間宮委員、水野委員、吉川委員、吉野委員、加藤委員、安藤委員

欠席委員 渡邊委員

事務局 佐藤市民環境部長、浅野環境課長、三の倉センター今枝、環境課 市川、永井、桂川

### 議題

- ①多治見市分別収集計画について
- ②廃食器の回収・リサイクルについて
- ③その他

#### 1 開会挨拶

市民環境部長あいさつ

#### 2 多治見市分別収集計画（案）について事務局より説明

会 長 はじめに、多治見市分別収集計画案について審議をはじめます。事務局から説明をお願いします。

事務局 家庭から排出されるごみの中で大きな比率を占め、かつ再生資源としての利用が可能な容器包装廃棄物について、その発生抑制、再使用を推進するために、平成 7 年容器包装リサイクル法が制定されました。同法に基づき、市町村は 5 年を 1 期として分別収集計画を策定し、3 年ごとに見直しを行うこととされています。計画の内容については、容器包装廃棄物の排出量の見込みや種類、分別収集に際しての施設整備に関する事項等、市町村が分別収集を行う際の基本的な事項が定められているものです。現在の計画は平成 20 年度を初年度とする 5 ヶ年計画であるため、次期計画について平成 22 年度に見直しを行い、平成 23 年度を初年度とする 5 ヶ年計画を策定するものです。それでは、資料の項目 1. 各年度における容器包装廃棄物の排出量の見込みについて説明します。排出量の見込みの数字は、人口統計資料上の直近年度となります。平成 21 年度の人口変動率を元に、23 年度から 27 年度の収集ごみの予測値を出し、そこに容器包装廃棄物割合実績値の直近年度である平成 21 年度の割合を乗じるという方法で算出しています。各年度の排出見込み量については資料の項目 1 の表をご覧ください。次に、各年度において得られる分別基準適合物ごとの見込み量ですが、直近年度である平成 20 年度の分別基準適合物の量に先ほどの平成 21 年度の人口変動率を乗じる方法で算出しています。それぞれの見込み量については、資料の項目 2 の表をご覧ください。

- 会 長 容器包装については、容器包装リサイクル協会に対して「各年度についてこれだけの量の容器包装を市として取り扱う予定なので対応してください」という趣旨の報告が必要になりますので、それを計画として出したものがこの分別収集計画です。今回の多治見市の基本的な考え方は、まず、直近の収集ごみの実績と今後の人口予測から、収集ごみの総量を予測し、そのうちの容器包装廃棄物の割合については直近の割合を用いて算出するという考え方をとったものです。また、2つ目の分別基準適合物ごとの見込み量についても、それぞれの項目ごとに直近の実績割合から見込みを算出する方法をとっています。このことについてはよろしいでしょうか。ただ、これについては、色々な考え方がありますので、非常に厳密なことを言いますと、過去数年の推移を見て予測をするという方法もあると思います。直近年度の値を用いたことについては、従来算出方法というようなことでよいですか。
- 事務局 ごみの組成調査を行っている市町村については、組成調査の結果を利用するのが望ましいということで国や県からも策定の指針がありますが、多治見市については組成調査を行っていないこともあり、従来直近の実績値を用いているものです。
- 委 員 項目2の表にある「一人あたりの排出量」の見込みが23年度から27年度まで同じ数字になっています。平成16年度から20年度までは減少傾向にあるのに23年度以降の見込みが変わらないのはどうしてですか。
- 事務局 16年度から20年度までは実績値なので結果的におおむね減少傾向にありましたが、年度によっては若干増加している年度もあり、明確な現象の見込みは出しづらく、予測としての一人当たりの量については直近の実績値を用いています。
- 会 長 さきほどお話ししましたように、この計画は容器包装リサイクル協会への予測の報告という目的もありますので、協会に今後の対応を依頼するためにも排出量は最大限で予測しておくという考え方もあり、減らないという見込みではなく、分別収集計画としてはこういう形で算出したということです。
- 会 長 排出量等の見込みのほかに、変更等のある個所はありますか。
- 事務局 施設整備については、分別収集に必要な施設計画（その2）の運搬段階に関する表の中で、収集車両のパッカー車、低床トラック、ダンプについて、それぞれ積載量と台数を変更していますので記述を訂正してあります。また、中間処理段階に関する表の中で、金属の中間処理に使用していた大畑センターの圧縮機を現在は使用していませんので、今回の見直しで削除しました。最後に項目12の「その他容器包装廃棄物の分別収集の実施に関し重要な事項」のうち、③分別・排出ボランティアの育成についてですが、リサイクルサポーターへの研修の実施を追加しました。
- 会 長 ありがとうございます。ご意見、ご質問等ありますか。
- 委 員 収集車両の台数は、委託業者の車両の台数ですか。
- 事務局 委託業者の車両台数です。
- 委 員 金属の圧縮機を使用していないとのことですが、今はどのような処理をしているのですか。プレス機が何か別のものになったのですか。
- 事務局 リサイクルステーションで収集した飲料缶については、三の倉センターで磁選機等

にかけた後に圧縮して入札にかけ売却しています。また、その他金属は、従来、大畑センターで圧縮しブロック状にしたものを入札にかけていましたが、圧縮機の老朽化により機械を廃棄しましたので、現在は、収集したものをそのまま敷地内に集積しています。ここでいう圧縮機とはこの大畑センターの圧縮機のことです。集積後は、手選別でアルミの鍋など大きなものを取り除いた後、圧縮せずに入札にかけ売却しています。大畑センターは敷地が広いという特性があり、また、圧縮を行わない場合でも入札の価格にはあまり影響が出ないためそのような方法をとっています。

会 長 他にご意見はありますか。ないようですので、多治見市分別収集計画（案）は、事務局案のとおりとします。

### 3 廃食器の回収・リサイクルについて

会 長 続いて廃食器の回収について審議します。事務局から説明をお願いします。

事務局 多治見市は、平成10年度に策定した「循環型社会システム構想」の施策により、平成12年度から23分別の資源回収を行い、ごみの減量・再資源化を進めてきました。今回家庭用廃食器についても資源回収及び分別を行い、廃食器から陶磁器への再資源化を推進するものです。平成22年10月から回収を始めることを目標としており、回収方法等、今後検討していく内容は資料のとおりとなっています。また、回収する際の陶磁器等の分別については、別添の資料をごらんください。

会 長 それでは、今の説明についてご意見、ご質問はありますか。

委 員 回収拠点と考えている公民館は市立の公民館のみでしょうか。笠原地区には市立ではない、地域の公民館があります。

事務局 ここでは市立公民館を指しています。

委 員 数が多い場合は、公民館等まで持って行く際、重たくて大変ではないでしょうか。通常のリサイクルステーションに分別の一つとして出すことは考えていませんか。

事務局 以前、脇之島地区で陶磁器の回収を実験的行ったことがあります。初回は大量に出されたものの、二回目はあまり回収がないという状況でしたので、それほど大量に回収はできないと予測しています。また、開始当初は、リサイクルできるものとできないものとの判断が難しいと思われますので、補助員のいる拠点での回収から始めて、状況を見ながら、市民の皆さんにできるだけ手間のかからない方法を検討していきたいと考えています。

委 員 自分の場合を考えてみても、贈答品などの使っていない食器が確かに少しはあり、収集の開始当初は、出すかもしれません。でも、一度出したら、その後はそれほど不要な食器は無いように思えます。収集にも再生にもある程度のお金がかかると思いますが、そこまでしてやることなのか疑問です。

事務局 リサイクルには確かにお金がかかりますが、陶磁器は地場産業でもありますので、陶磁器の街としてリサイクルに取り組む姿勢の一つということで進めていきたいと考えています。

- 委員 回収拠点で集めた後、粉碎するとのことですが、粉碎した後はどのようになりますか。また、粉碎して資源化した原料の需要はあるのですか。
- 事務局 粉碎した資源は市では必要がありませんので、そのまま粉碎業者に買い取ってもらい、その後、粉碎業者が再生業者さんを買ってもらうという流れになります。また、粉碎した廃食器についての需要は、現在のところ十分にあり、不足している状況であると聞いています。
- 委員 各拠点で集めた後、直接粉碎業者へ運びますか。
- 事務局 回収後は、一度大畑センターにストックして、最終的な分別をしてから粉碎業者へ運ぶよう考えています。
- 委員 拠点に持ち込んだときに、回収の対象になるものは無料で引き取るけれども、回収に不適合のものは、持ち帰ってごみとして自分でだしてもらうか、回収場所に置いていくなら、有料で、お金を払って置いていくということですね。
- 事務局 回収に不適合のものは、本来、指定袋を利用して燃やすごみに出すものなので、有料という扱いになります。
- 委員 回収した陶磁器の運搬について、廃棄物か有価物かという取り扱いによって運搬についての許可が必要になる場合もあると思います。運搬は粉碎業者で行う予定ですか。
- 委員 今のところ市で運ぶ方法を考えています。
- 委員 回収できる量としてはどれくらいを見込んでいますか。
- 事務局 さきほど事務局の説明にありました、平成19年に脇之島地区で行われた回収で1750キロほどを回収したとのこと。市の予測としては、多めに見て、年間30トンほどを見込んでいます。
- 委員 再生食器をつくる際に、コレールなど素材の違うものがあると固まりにくいので、細かい分別が必要ということですが、再生品を違うものにすれば分別がもっと簡単になるのではないですか。
- 委員 再生食器でなくても、原料は、きちんと分別されていないと固まる力が弱くなり、粉碎後あらためて材料を加える必要が生じるため、かえって高くなります。
- 委員 脇之島地区で回収を行ったとき回収の立ちあいをしていましたが、回収不適な陶磁器を持って見える方はほとんどありませんでした。
- 会長 事前にPRをおこなっていたことが浸透していたということでしょうか。多治見は陶磁器の街でもあるので市民の皆さんの理解度が高いのかもしれないですね。今日は、コストが掛かり過ぎないように考えた方がよいという意見と、分別の判断が難しいのではないかという意見も出ていますので、事務局は市民のみなさんが滞りなく分別できる方法やコストについてもよく検討していただきたいと思います。
- 委員 都会は埋め立てをすると費用がかかるということで、リサイクルに積極的だという話をきいたことがあります。
- 会長 循環型社会システム構想の中には、埋め立てごみを減らすという目的もありますので、そうした意味でもこの件は考えていくということですね。これは社会実験とし

- ただけではなく、この先も拠点において続けていくということによいですか。
- 事務局 まずは拠点で行っていき、その後状況をみて、市民の皆さんの負担がなるべく少なくして済む方法を検討していきたいと考えます。
- 委員 拠点について、将来的には無人の回収場所を常設化する考えはありますか。
- 事務局 将来的に分別がしっかりできるようになれば、そうしたこともあり得ます。
- 事務局 問題は、資料にあります通り分別が細かく難しいということです。他にも、乾式の粉碎方法の場合は、回収した食器についての水濡れが厳禁となりますので、屋外に置きっぱなしの拠点では回収できません。立会人の補助をつけて分別や水濡れに注意しながら拠点で回収し、回収後も水濡れ等がないよう保管方法に注意をして、それでも、最後に再度人の手で最終的な選別をしたうえでようやく粉碎業者に引渡すことができるもので、非常に手間がかかります。さらに、金属などとは違って、こちらがお金を払って相手に買い取って頂くものです。また、再生業者さんにとっても、ほとんど利益の出ない仕事になりますが、陶器の街として、あえて、実験的に取り組んでみようという提案ですので、ご理解をお願いしたいと考えます。
- 委員 分別を指導する立会人の育成はこれから行っていくのですか。この方法で10月から行うということで決まったのですか。
- 事務局 現在は検討段階での報告ですので、これから随時ご相談等していきます。
- 委員 粉碎費用と買い取り費用はどれくらいのものでしょうか。
- 事務局 粉碎費用は1キロあたり20円で委託するよう考えています。年間の排出見込みを30トンと考えていますので、年間60万円となります。業者さんの買い取り費用は2～3円となります。また、それ以外の経費として、先ほどの説明にもありましたように、回収後、最終的に人の手で分別をする必要があります。その人件費に28万円、市民啓発用のパンフレットに72万円ほどを費用として見込んでいます。
- 委員 埋め立てよりもかかる費用が安くなり、さらにリサイクル行為の推進になるという考えですか。
- 事務局 費用の面は排出される量にもよりますが、まずはリサイクル行為の推進ということですのですすめていきたいと考えます。

#### 4 その他

- 会長 その他ということで、事務局から何かありますか。
- 事務局 前回の委員会の後で、2点質問をうけておりましたので、回答させていただきます。一つ目は、先日、岐阜市で汚泥を利用して堆肥をつくる施設が完成したという報道がありましたが、多治見市の汚泥処理の現状についてはどうなっているかという質問です。二つ目は三の倉センターの焼却炉が、完成当時は最新の設備だったが、現在全国的にはどのような設備が普及しているのかという質問です。まず、多治見市の汚泥処理につきましては、現在、三の倉センターで焼却処理をしています。排出量としては、平成21年度の実績で7641トン出ています。多治見市の焼却炉は、廃棄物を汚泥とともに焼却するよう設計されており、処理能力としては、一日17

0トンで、そのうち、下水汚泥が38トン、し尿汚泥が2トンで設計されているということです。今後も従来通り、焼却処理をおこなっていく考えです。次に三の倉センターの焼却炉についてですが、全国的な焼却炉の傾向としましては、新設や建て替えにつきましては、国からの指導もありまして直接熔融炉や灰熔融炉といった熔融炉が主流となっているようです。今後の普及の見込みとしましては、また新たな技術が発展すれば傾向も変わってくるのが考えられますが、現在のところは熔融炉が主流ということです。

委員 現在、焼却炉の燃料であるコークスが値上がりしています。燃料は他のものに変えられないはずなので、今後のことが不安になり質問しました。当初のコストに対する考えと現状は、ずいぶん変わってしまったのではないですか。

事務局 北京五輪後、燃料のコークスが中国から入りにくくなり、燃料の安定的な供給は今後の課題です。コークスがなくて熔融炉が動かせませんので委託業者からも国への働きかけを行っていますが、市としても危惧しています。

事務局 燃量の使用が最小限ですむような運転方法の研究や機械のコントロールを委託業者へ依頼しているところです。中国の目覚ましい発展など、焼却炉を導入した当時と状況が変わり、想定外の事態がおきているというのが現状ですが、各方面へ燃料の安定供給など強く働きかけている次第です。

委員 リサイクルステーションの当番の高齢化問題がすすんでいます。ボランティアの配置など市で検討してもらえませんか。

事務局 3月に実施したリサイクルサポーターの研修会において、サポーターの皆さんにそうした協力を依頼したところです。ただ、リサイクルサポーターそのものの数がまだ少ないというのが現状ですので、まずは、サポーターの数を増やすところから取り組んでいきたいと考えています。また、民生委員さん等とも連携して、少しずつですが、そうした方たちの補助ができればとも考えます。

委員 現在、独居老人は福祉委員で把握していると聞いています。

委員 自分の町内でも老人の方はリサイクルの立ち番を除外しています。町内会の話合いで解決できる場合もあると思います。

委員 リサイクルステーションの分別状況をランク付けして、立ち番の必要がないところはやめる方向で考えてはどうですか。

事務局 同様の考えから、昨年度、各リサイクルステーションについて分別状況の評価を行ったところです。また、さきほどご意見にあったように、地域によっては、高齢の方を除外したり、時間を短縮するなどの工夫をして当番制をおこなっているところもあると聞いています。

委員 どの地域でも同じような問題はかかえているのではないですか。例えばステーションごとにもらっている協力金を使うことでも解決の方法があるのではないかと思います。

委員 地域では、お金をもらっていることに問題が生じるなら協力金を返金してはどうかという意見まででてきている。当然ステーションはきれいに管理していくという前

提で、協力金は返金するので立ち番はなしにしたいという考えを持っている町内会もあるようですので意見としてお伝えします。

会 長      ご意見もたくさんあるようですので、事務局はこのことを議題にしてみることも一度考えておいてください。他にご意見はありませんか。他にご意見がないようですので、本日はここまでにしたいと思います。ありがとうございました。